

一般社団法人長瀬町観光協会だより

事務局)〒369-1305 長瀬町長瀬529-1(秩父鉄道長瀬駅前)
Tel:0494-66-3311 Fax:0494-66-0308 Mail:guide@nagatoro.gr.jp

2020年4月8日発行 第2020-12号

「長瀬町観光協会 会員の皆様へ」

昨日、政府より「緊急事態宣言」が、埼玉県を含む7都府県に発令されました。戦後、経験したことない、緊急事態であると強く感じているところです。

長瀬観光は、秩父鉄道が長瀬まで伸張された、1911年にはじまり、その後の1924年の国の名勝及び天然記念物の指定後、過去何度もピンチをむかえながらも、先人たちの努力のおかげで100年以上にわたり観光の町として歩んでまいりました。

現在、先の見えない中ではあります、皆様におかれましても、新型コロナウイルス感染防止に注意をし、お過ごし頂きます様お願い申し上げます。

一般社団法人長瀬町観光協会 会長 村田 光正

・会員の皆様へお願い

今後も、営業を続ける方におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策を実施し営業を行うようにお願い致します。また、休業をされる方におきましては、恐れ入りますが、観光協会事務局まで情報提供をお願い致します。

頂いた、情報は観光協会ホームページ等で随時公開いたします。

・観光協会の対応について

- ・長瀬町観光協会主催イベントの中止（2020年5月6日までのイベント）
※5月15日より実施予定の、「青もみじのライトアップ」及びそれに伴う「長瀬美景物語2020」は、現状では実施予定ですが、今後の状況によっては変更・中止になる場合があります。
- ・長瀬町観光案内所における対面での接客の自粛（電話等での対応は行います）
- ・長瀬町観光案内所における、レンタカー及びレンタサイクルの貸し出しの中止（予約に関しても、当面の間中止）
- ・長瀬町観光情報館会議室の貸し出しの中止（当面の間）
- ・長瀬町観光協会ホームページにおける 最新の観光情報の掲載の自粛（当面の間）

・観光協会事務局について

基本的に、観光協会事務局は通常通り営業をいたします。但し、できる限りお問い合わせは、メール又は電話にてお願い致します。また、事務局にお越しの際は、感染対策の実施をお願い致します。

- ・マスクの着用
- ・入り口での手指のアルコール消毒の実施
- ・10分以内での対応
- ・体調不良時の訪問の自粛（例：体温が37度以上）